

## 「講義を受けて印象に残ったテーマ、講義の中で興味関心を持って調べたこと」

### 1 講義を受けて印象に残ったテーマ

経済の停滞の中、社会構造の変革や行政改革が強く求められているが、「地方自治体入門」を受講することによって、それらの解決につながるようなテーマをいくつか得ることができた。

最初の「行政サービスのあり方について」では、財政難への危機感が高まり、行政サービスの合理化と向上を考える上で有用な考えと思われた。また、次の「市民・地域団体・NPO・企業・行政のあり方について」は、企業や市民が主体意識を持って公共へ積極的に関わることは、行政改革や経済活性化へのひとつの重要な手段と考えられた。最後の「地方分権改革について」では、国から地方への税財源の移譲という大きな課題を残しつつも、最近テレビや新聞で報道される個性的な知事や市町村長の活躍、また自治体独自の取り組みなどとあいまって、これからも大いに注目されるテーマではないかと思われる。

これらについて、わずかながらではあっても入門の第一歩を踏み出すことができた。

#### 1.1 行政サービスのあり方について 2003/5/13 講義

「Why not・シティズンズ・チャーター(市民憲章)の策定運動、情報公開チェックシート等」の紹介

イギリスの市民憲章についての説明や、【「行政の対象者を政治的存在としての市民(シティズン)ではなく、経済的存在として公共サービスの顧客(カスタマー)と位置づけ、行政サービスを顧客のニーズに合わせて品質管理を行おうとしている」「サービス向上のためには、『選択と競争』を導入することが不可欠であると考え、民営化と外部委託化を積極的に推進している。このように、民営化、外部委託化を単に歳出カット、人員削減の手法と捉えることなく、サービス向上の決め手と考えている」<sup>1</sup>】といった行政サービスのあり方やその策定運動の様子が紹介された。

#### 1.2 市民・地域団体・NPO・企業・行政のあり方について 2003/5/20 講義

テキスト「公共を支える民」プロローグ 二つの公共性と官、そして民

【民は官に対してもさまざまな要求をしたり、ときには官の政策形成に参加する機会ももってきたりしたものの、公共そのものの一部を担う主体者意識は

---

<sup>1</sup> 5/13 配布資料より抜粋

希薄だった。多くの場合、企業は官に対して強力な圧力団体であったものの、企業自らが公共を作り出し、それを支えようとするような動きは、活発であったとは言えない。企業にとっては、市場メカニズムを通じて自社の製品の売れ行きが伸び、会社が成長・発展することが、すなわち社会への貢献につながるものであり、公共とのかかわりであった。官によって公共への配慮を強制され、住民運動や消費者運動によって公共とのつながり強化を余儀なくされることはあっても、企業も公共を担う主体であるという発想は、いまになっても豊かであるとは言いがたい。】<sup>2</sup>

【ごみ・リサイクル問題で言えば、たとえば企業が製品を作ったり売ったりする段階であらかじめ当の製品の適正処理や再利用のための配慮を十分にしていれば、市民や再生資源業者あるいは自治体によるリサイクル活動やごみ処理事業は、どんなに分かりやすくなり、手間やコストの面でもどんなにか大きな節減が期待されることだろう。また、福祉で言えば、都市、とくに大都市での住宅政策が拡充されてこそ、民の側における自助(ホーム・ケア)や互助(コミュニティ・ケア)の努力が生かされる。】<sup>3</sup>

### 1.3 地方分権改革について 成果と課題 2003/5/27 講義

#### テキスト「公共を支える民」第1章 分権改革と21世紀の地方自治

平成1993年6月の衆参両院での地方分権推進決議により進められてきた地方分権改革で得られた最大の成果は、機関委任事務制度(【国の事務を国の監督のもとに自治体を実施させる事務委任方式】<sup>4</sup>)の廃止など、国の地方自治体に対する関与が縮小されたことである。一方の大きな課題として、税財源の移譲はまったく実現しなかった。

一般市民には、国と地方自治体のお役所間の関与が縮小されたといっても、実感しにくい成果のように思われるが、【「明治期以来の中央集権型行政システムを新しい地方分権型行政システムに変革しようとする決意の表明」「明治維新・戦後改革に次ぐ『第三の改革』】<sup>5</sup>と捉えられる。

## 2 講義の中で興味関心を持って調べたこと

身近に宇都宮市では、来るべき地方分権型社会を意識し、厳しい財政や市民ニーズの多様化などさまざまな変化や問題の中で、都市間競争に勝ち抜くために「経営理念」を掲げて、行政改革に取り組んでいる。

<sup>2</sup> テキスト「公共を支える民」P3L11～P4L1

<sup>3</sup> テキスト「公共を支える民」P5L11～P6L3

<sup>4</sup> テキスト「公共を支える民」P15L2～P15L3

<sup>5</sup> 5/20 配布資料より抜粋

## 2.1 宇都宮市 第三次行政改革 行政経営指針について

### 2.1.1 これまでの取り組みについて

宇都宮市では、昭和 60 年度の行政改革をはじめ数次にわたり、行政改革を推進してきた。平成 7 年度には、第 1 次行政改革大綱(計画期間：平成 7～11 年度)を策定し、行政のスリム化を最優先の課題として取り組んできた。平成 11 年度には、「市民と行政の新たな関係づくり」と「行政の自己改革」を大きな柱とする第二次行政改革(計画期間：平成 11～15 年度)に着手し、「情報公開条例の見直し」、「市民活動サポートセンターの設置」、「市役所本庁の窓口時間の延長」、「公用車管理の見直し」をはじめとする事務・事業の見直しや「学校給食調理業務やごみ収集業務の民間委託」などを行い、平成 11～14 年度の 4 年間で 26 億 6 千万円の経費や 181 人の職員を削減するなどの効果をあげるとともに、行政サービスの充実を図った。<sup>6</sup>

### 2.1.2 行政経営の取組の方向性<sup>7</sup>

#### 【経営理念】

私たち職員は、市民との協働を通じ、限りある経営資源で、最大の成果をあげる行政サービスを提供し、市民満足の向上を目指します。

#### 【経営理念に基づいた 5 つの行政経営像】

- 分かりやすい行政経営
- 市民と共に歩む行政経営
- 市民の期待に応える行政経営
- すばやい行政経営
- ムダのない行政経営

#### 【二つの方向性と 6 つの改革】

##### 《市民との協働の推進》

- 「信頼関係の構築」に向けた改革
- 「市民の力の発揮」に向けた改革
- 「地域自治の確立」に向けた改革

##### 《成果重視の行政経営》

- 常に最適なサービスを展開する「仕組み」の改革
- 時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革
- 能力と意識を高める「人」の改革

<sup>6</sup>参考文献：市役所行政経営課配布資料「行政経営指針」P1

<sup>7</sup>市役所行政経営課配布資料「行政経営指針」P7～8 より抜粋

### 3 所感

講座には、実際に地域の活動に積極的に参加されている方や、地域の問題に強い関心をもたれている方など、さまざまな立場の方が参加していて、そういった方々の活動や意見に直接触れることができ、たいへん有意義だった。また、県内の近隣市町村にもかかわらず、地域格差のようなものがあるように思われた。

また、講座では、テキスト以外にもタイムリーに新聞記事の解説や、受講者の興味関心事について意見交換する場も多く設けられ、地方自治について幅広いテーマに触れることができた。

仕事や家事などに追われる毎日の中では、どうしても行政、または政治などに関心が低くなりがちであるが、行政サービスの恩恵を受けるためには、あるときは市民として、または企業の立場、もしくは行政サービスを提供する公務員の立場であっても、行政に関心を持ったり、少しでも主体的に参加したりというような、地道な努力の大切さが改めてわかった。